SIPF

新事業支援課のご紹介

- ◆製品開発への助成
 - ・製品の試作開発・研究開発を行う県内企業へ開発経費の一部を助成します。
 - 大学や高専などの高等教育機関の技術シーズの活用など 県内企業の製品開発・技術力アップを支援します。
- ◆産学金官連携の推進
 - ・大学や高専、公設試験研究機関と連携して県内企業の 技術的課題解決を支援します。
- ◆知的財産の活用支援
 - INPIT島根県知財総合支援窓口を開設し、知的財産活動に関して、アイディア段階から事業化までをワンストップで支援します。



しまねオープンイノベーション推進助成金

次世代産業の創出・振興により、県内企業の付加価値の増加と魅力ある雇用の場の 創出を図るため、県内企業が次世代産業の技術や製品を開発するために必要な市場 調査や可能性検証試験、研究開発に要する経費を支援します。

区分	内容	助成限度額
チャレンジ枠	新分野への進出や新商品の開発等に 向けた市場調査・可能性検証試験を支援	100万円
事業化枠	国内の大学等や外部専門家からの指導 助言を受けながら実施する研究開発 を支援	500万円/年 ※2年以内
高度研究開発枠	国内の大学等や県内外の企業と実施 する研究レベルの高い研究開発を支援	1,000万円/年 ※2年以内

- (注)上記助成金は、ともに助成率は2分の1で、採択から1年以内が助成期間となります。
- ★研究開発にあたって、技術コーディネーターが、高等教育機関や公設試験研究機関などに橋渡しいたします。

例:島根大学・松江工業高等専門学校・島根県産業技術センターなど



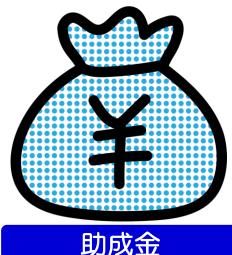
脱炭素化にチャレンジォaものづくり企業を 支援します



専門家派遣

専門家・エキスパートを派遣し、各社 の脱炭素化に向けた課題の整理、取組 検討や事業計画の策定・実行を支援

※所定要件を満たす場合、最大年間48時間、 回数は計12回まで無料



最大1,000万円

【公募期間】

令和5年5月10日~6月30日まで ※5月10日以降の事前着手制度あり



ものづくり脱炭素化促進事業助成金

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」 (令和3年6月18日策定)を見据え、県内製造事業者が行う以下の 取組みに要する経費に対して助成金を交付します。





A型:成長分野進出事業

C型:設備配置変更事業



B型:生産プロセス改善事業

※SBT等、環境関連の国際規格認証に係る経費については、 別途国際認証取得促進助成金をご用意しております。





など



区分	A型	B型	C型
対象者	県内に主たる事業所を有する <mark>中小企業者</mark> のうち、原則として <mark>製造業</mark> を営む企業(みなし大企業を除く)		
助成率	助成対象経費の1/2以内(千円未満切り捨て)		
助成限度	1,000万円	500万円~ 1,000万円 <mark>※</mark>	100万円
	各申請区分を併用する場合の上限は10,000千円 ただしA型とB型の併用は認めない ※B型で、再生エネルギーの自家消費設備の場合の上限は500万円		
助成期間	交付決定の日から、1年間		



成長分野進出事業(A型)

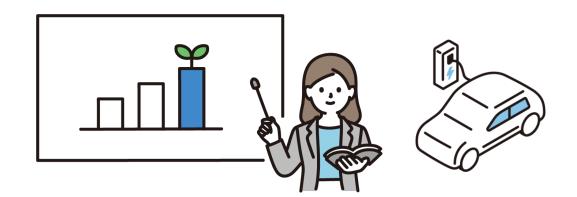
グリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備投資に 関する事業

要件

- ① グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること
- ② 先駆的な取り組みとして成果を公開できること

対象事業

EV部品加工設備等、グリーン成長分野からの受注に資する 設備投資





・考(グリーン成長分野とは)

令和3年6月18日に政府が策定した 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」 において示された成長が期待される14の重要分野

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

燃料アンモニア

・高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。・2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。



洋上風力・ 太陽光·地熱



- 程度の導入(水素)
- 東南アジアの5,000億 ・2030年、次世代型で14 円/kWhを視野(太陽光) 1 円市場(燃料アンモニア) 2



熱エネルギー

2050年、既存インフラ に合成メタンを90% 注入



2030年、高温ガス炉の カーボンフリー水素製造 技術を確立



自動車・ 蓄雷池

2035年、乗用車の 新車販売で電動車 100%



半導体・ 情報通信

2040年、半導体・ 情報通信産業の カーボンニュートラル化



2028年よりも前倒しで ゼロエミッション船の商業 運航実現



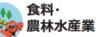
土木インフラ

2050年、カーボンニュー トラルポートによる港湾や、 建設施工等における脱 炭素化を実現

kWの案件形成は上風力

物流・人流・

2050年、農林水産業 における化石燃料起源 のCOっゼロエミッション化 を実現





航空機

• 2030年以降、電池 などのコア技術を、 段階的に技術搭載



クル・マテリアル

カーボンリサイ

2050年、人工光合成 プラを既製品並み[CR]

ゼロカーボンスチールを実 現【マテリアル】



住宅·建築物· 次世代電力 マネジメント

2030年、新築住宅・建 築物の平均でZEH・ ZEB[住宅·建築物]



ン導入

5



資源循環関連

2030年、バイオマス プラスチックを約200万ト





2050年、カーボンニュー トラル、かつレジリエントで 快適なくらし

14

経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(広報資料)より



成長分野進出事業(A型)

成長分野進出事業(A型)に限り、以下の助成事業に採択された実績がある場合は申請できません。

令和3年度	新型コロナウィルス対応経営革新支援事業補助金
	ものづくり産業生産プロセス変革支援事業助成金
	ものづくり産業サプライチェーン再構築等対応推進事業助成金
	企業立地促進助成金 (認定)
	先端金属素材グローバル拠点創出事業費補助金
令和4年度	ものづくり産業生産プロセス変革支援事業助成金
	企業立地促進助成金 (認定)
	先端金属素材グローバル拠点創出事業費補助金
令和5年度	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業助成金
	企業立地促進助成金 (認定)
	先端金属素材グローバル拠点創出事業費補助金
	しまねオープンイノベーション推進助成金(事業化枠、高度研究開発枠)

SIPF

生産プロセス改善事業 (B型)

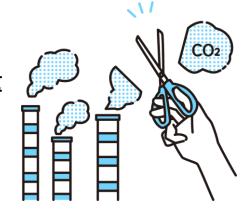
生産プロセス等を改善し、炭素生産性の向上に資する設備 投資に関する事業

要件

- ① 取引の確保・継続等のため、事業場単位での 炭素生産性を年率平均1%以上増加させること
- ② 上記に資する設備投資を行う取組であること
- ③ 先駆的な取り組みとして成果を公開できること

※炭素生産性

- =付加価値額/エネルギー起源二酸化炭素排出量
- ※付加価値額
 - 二営業利益 十 人件費 十 減価償却費





生産プロセス改善事業(B型)

生産プロセス等を改善し、炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業

① 生産プロセス関連設備

(1)燃料転換に伴う設備

(例:A重油からLPGに転換する際必要な設備)

(2)工場内等のエネルギー使用量を可視化する設備

(例:EMS)

(3)冷廃熱・温廃熱等を利用する設備

(例:熱回収チラー)

(4) 炭素生産性向上に資する生産設備

② 再生可能エネルギーの自家消費設備

③ その他

LED照明、空調設備等の生産プロセスに関連しない設備は、①の助成対象経費と同額までの経費を対象とする

対象事業

助成上限は、 500万円

参考

自社のエネルギー種別をご確認いただき、 二酸化炭素排出量を算定してください

- ◆ エネルギー起源二酸化炭素 燃料の燃焼や、供給された電気や熱の使用にともなって 排出される二酸化炭素
- ◆ エネルギー起源二酸化炭素排出量の計算方法 島根県中小企業団体中央会や経済産業省にて計算ツール が公開されています。
 - Oしまねエコライフ推進会議事業者部会(島根県中小企業団体中央会 内) 企業排出CO2量診断・環境経営診断システム https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/check/index.html
 - 〇経済産業省 エネルギー起源二酸化炭素排出量計算ツール https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/keisantool.xlsx

参考

二酸化炭素排出量算定や削減計画を立案する際には、事前に省エネルギー診断を受けることも有効です。

◆ 省エネルギー診断 電力等のエネルギー使用量の実績や工場現地調査をもとに エネルギー消費量を算出、報告するものです。 例えば以下の機関が行っています。

〇しまねエコライフ推進会議 事業者部会(島根県中小企業団体中央会)

https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/jigyou2.htm

〇(一財)省エネルギーセンター 省エネ最適化診断

https://www.shindan-net.jp/

〇省エネお助け隊

https://www.shoene-portal.jp/



INPIT島根県知財総合支援窓口

中小企業に知りは関係ないと

思っていませんか?

アイデア・デザイン

新製品の 技術やデザインを 保護・権利化するには どうすれば…



商品・サービス名・ロゴ

新商品の名前、 好きにつけても 大丈夫?



侵害警告

「わが社のマネをするな!」」 突然他社から 侵害警告されたら?



契約

取引先との契禁力でスグ第章第(8型) 言われるがままに 結んで大丈夫?





INPIT島根県知財総合支援窓口

身近なところに 知的財産が潜んでいます!

飲食店

- ・店舗名やテイクアウトする料理名 → **商標権**
- ・独創的な店舗の外観
- → 意匠権

秘密のレシピ

→ 不正競争防止法、契約

サービス業

- ・独創的なネイルの施術方法 → 特許権、不正競争防止法、契約
- ・独創的な介護用品
- → 特許権、実用新案権、意匠権

顧客リスト

→ 不正競争防止法、契約

ネット販売

- ・文章や写真、イラストの流用 → 著作権
- ・他人の店舗名、商品名の表示 → 商標権

1つでもチェックがついたら、ぜひご相談ください!

知的財産のチェックリスト

- □自社にとっての知的財産が何なのかよくわからない
- □他社の商標や特許等を無料で簡単に検索できる システムを知らない
- □社内に知的財産に関する教育を受けた者がいない
- □契約内容について、知財に詳しい弁護士、弁理士に 相談したことがない
- □展示会・商談会等に出展する予定がある
- □社外に出せる情報と出せない情報を区分けしていない
- □関係者以外が工場・研究所内に簡単に出入りできる
- □従業員の就業規則の情報管理規定や罰則規定、 職務発明規定や守秘義務の記載がない
- □海外に生産拠点を新設/海外でOEM生産する 計画がある
- □出願・権利化(国内外)費用の減免制度を知らない

いん ぴっと

INPIT島根県知財総合支援窓口(しまね知的財産総合支援センター)

TEL:0852-60-5145 FAX:0852-60-5148 知財

印財 しまね

検索公



外国出願補助金(中小企業等外国出願支援事業)

海外市場での販路開拓や円滑な営業展開、また模倣被害への対策には、進出先に おいて特許権や商標権等を取得することが重要です。

そこで、外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、外国出願に要する費用の1/2を助成します。

助成対象と なる経費

① 外国特許庁への出願手数料

- ●特許・実用新案······各国への直接出願費用、PCT国際出願の国内移行費用
- ●商標……各国への直接出願費用、マドプロ出願費用
- 意匠・・・・・各国への直接出願費用、ハーグ出願費用 ※日本国特許庁に支払う費用、国内外消費税等については助成対象外になります。
- ② ①に要する国内代理人・現地代理人費用
- ③ ①に要する翻訳費用

補助率・上限額

補助率 1/2

上限額 1企業あたり:300万円

1 案件あたり:特許 150万円

実用新案・意匠・商標 それぞれ60万円

冒認対策商標 30万円

※冒認対策商標とは、冒認出願の対策を目的とした商標出願

【公募期間】

令和5年12月28日まで